

改正宅建業法対応！

令和2年6月26日

**【新規講習】****令和2年度 既存住宅状況調査技術者講習  
開催のご案内**

宅建業法の改正により既存住宅状況調査が法的に位置づけられ、この業務を行うのは一定の講習を修了した建築士と規定されました。

(一社)日本建築士事務所協会連合会は、既存住宅状況調査技術者講習実施機関として国土交通省に登録され、本会にて講習会を開催いたします。

既存住宅状況調査業務は、建築士事務所のその他業務として位置づけられており、宅建業法上のインスペクション以外にも様々な業務として活用されることが期待されます。このような業務を行うにあたっての基礎的講習となりますので、建築士事務所並びに建築士の業務の拡大のために、この機会にぜひ、ご受講ください。

- 主 催** 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会  
(国土交通省既存住宅状況調査技術者講習 登録第5号)
- 運営主体** 一般社団法人 山口県建築士事務所協会
- 開催日時** 令和2年9月16日(水)  
受付：9：00～ 開講：9：25～17：00
- 会 場** 山口県建築士会館 3階 会議室 【会場コード:A3531】  
山口市大手町3番8号 TEL 083-925-6701
- 定 員** 10名 (先着申込み順とします)
- 講習種別** 新規講習
- 受講対象** 建築士法第2条第1項に規定する建築士(一級、二級、木造)  
(ただし、既存住宅状況調査の業務を行う際は、建築士事務所に所属する必要があります。)
- 受講料** 21,450円(税込) [テキスト代、登録料、登録証カード発行等含む]
- 講 師** DVDによる講習
- テキスト** 「既存住宅状況調査技術者」講習用テキスト
- 申込受付期間** 令和2年7月15日(水)～令和2年9月9日(水)  
※新規講習については、WEB申込ができます。(http://www.njr.or.jp/)   
窓口及び郵送にて提出される方は、申込方法をご覧ください。

## 内 容

科目	講習内容	講習時間
講義 1 既存住宅状況調査の概要等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産流通市場の現状と国の取り組み状況等</li> <li>・既存住宅状況調査技術者の役割等</li> <li>・既存住宅状況調査の概要</li> <li>・公正な調査業務の実施に向けて</li> <li>・情報の開示と相談業務</li> <li>・既存住宅状況調査の流れ</li> <li>・調査報告書の活用</li> </ul>	1 2 5 分
講義 2 既存住宅状況調査の 技術的基準と調査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な調査のために</li> <li>・木造・鉄骨造の既存住宅の調査</li> <li>・R C造等の既存住宅の調査</li> <li>・調査に使用する機器・道具及び使用方法</li> <li>・住宅の瑕疵の事例</li> <li>・調査機器の解説</li> </ul>	1 3 0 分
講義 3 現地調査解説	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造・鉄骨造の解説</li> <li>・R C造の解説</li> <li>・調査機器の解説</li> </ul>	6 0 分
質疑応答		1 0 分
修了考査	・選択式	4 0 分

## 申込方法

**①申込書の入手**

受講申込書を建築士事務所協会の窓口で受け取るか、またはダウンロード (<http://www.njr.or.jp/>) により入手してください。

**② 申込書の作成**

受講申込書に必要な事項をご記入のうえ、以下の書類を添付してください。

- (1) 写真1枚（縦 3.0cm、横 2.4cm、カラー、3 ヶ月以内に撮影）
- (2) 建築士免許証の写し、またはカード型建築士免許証明書の写し
- (3) 顔写真入りの本人が確認できる書類の写し（運転免許証、パスポート等）  
→ カード型建築士免許証明書の写しを提出する場合は不要
- (4) 受講料振込の場合は、銀行振込の控えの写し
- (5) 郵送の場合は、84 円切手を貼付した返信用封筒（受講票の返送用）

**③ 受講料のお支払い**

受講料を窓口、または所定の口座へのお振込によりお支払いください。

お振込の場合は、受講申込書に受講料の振込控えの写しを添付してください。

お振込先は、下記をご参照ください。

※一度納付された受講料は、本会の責により講習を受けることができなかった場合を除き、返還されません。

**④ 受講申込書等の提出**

申込期間内に、申込に必要な書類一式を窓口へお持ちいただくか、郵送で提出してください。

**⑤ 受講票の受け取り**

お申し込み後、受講票が発行され、郵送でお手元に届きます。講習の際に必ずお持ちください。

## 申込先

窓口名	一般社団法人 山口県建築士事務所協会
窓口住所・郵送先	〒753-0072 山口市大手町3番8号 山口県建築士会館内
電話番号	083-925-6701
F A X	083-925-6763

## 振込先

口座番号	山口銀行 県庁内支店 普通 0064792
口座名義	シヤ)ヤマガチケンケンチカシジムシヨキョウカイ 一般社団法人 山口県建築士事務所協会

(振込手数料はご負担下さい。)

## 受講にあたっての注意事項

## ①受講票

受講票は講義中、常に必要となりますので必ず携行してください。

## ②筆記用具

修了考査がありますので、筆記用具（鉛筆、消しゴム、付箋、蛍光ペン等）を持参してください。

## ③テキスト

講習テキストは講習当日に講習会場にて配布します。講義で使用したテキストは、修了考査において参照が可能です。なお、テキストは受講者のみに配布します。欠席された場合は配布いたしませんので、ご了承ください。

## ④本人受講

必ず申込書に記載された本人が受講してください。本人以外の方の受講が確認された場合は、受講取消し処分となります。

## 修了者の発表と名簿の公表

①修了考査の合格者の発表は、講習実施日から2カ月程度を予定しています。(一社)日本建築士事務所協会連合会のサイト (<http://www.njr.or.jp/>) に合格者が掲載されます。

②修了者には、修了証明書およびカード型登録証を発行します。また、上記①のサイトにて名簿が公開されます。

## その他

①この研修会は、建築C P D情報提供制度の認定プログラム（5単位）の予定です。

②複数の受講者がいる場合は、本案内書をコピーしてご利用下さい。